

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」

第4期(令和元年度～令和5年度) 施策評価調査票

実施計画項目	第4 8 地域における生活環境の改善 (2) 災害時の適切な措置
実施計画内容	○台風や洪水などホームレスに被害の及ぶおそれのある災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業と連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1) 事業実績	○台風の接近前後の巡回時に注意喚起と状況確認を実施している。
(2) 事業評価	【評価】 効果の有無 ( 有 ) ←有・無の2択から記入 【評価の理由】 ○居住箇所の危険性を認識してもらい、ホームレスの災害等の被害を予防する一定の効果がある。
(3) 課題・問題点	○実際に災害が起きれば個々に対応することは困難であり、事前対策に重点をおく必要がある。
(4) 計画に対する意見・今後の取り組み方向	○実際に災害が起きる前に避難するように一層の注意喚起を行うとともに、災害時には迅速な措置を行えるようにホームレスの起居地を正確に把握する。
担当部室課	都市整備部公園課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」

第4期(令和元年度～令和5年度) 施策評価調査票

実施計画項目	第4 8 地域における生活環境の改善 (2) 災害時の適切な措置
実施計画内容	○台風や洪水などホームレスに被害の及ぶおそれのある災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業と連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1) 事業実績	○台風前等の注意喚起パトロールを実施。台風前にホームレスを個別訪問し、災害が発生する前に避難するように注意喚起を行っている。
(2) 事業評価	【評価】 効果の有無(有) ←有・無の2択から記入 【評価の理由】 ○居住箇所の危険性を認識してもらい、ホームレスの災害等の被害を予防する一定の効果があると思われる。
(3) 課題・問題点	○実際に災害が起きれば個々に対応することは困難であり、事前対策に重点を置く必要がある。
(4) 計画に対する意見・今後の取り組み方向	○実際に災害が起きる前に避難するように一層の注意喚起を行うとともに、災害時には迅速な措置を行えるようにホームレスの居住箇所を正確に把握する。
担当部室課	都市整備部河川室河川環境課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」

第4期(令和元年度～令和5年度) 施策評価調査票

実施計画項目	第4 8 地域における生活環境の改善 (2) 災害時の適切な措置
実施計画内容	○台風や洪水などホームレスに被害の及ぶおそれのある災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業と連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1) 事業実績	○居住に適さない危険な箇所であるため、すみやかに退去するように指導を行っている。
(2) 事業評価	【評価】 効果の有無 ( 有 ) ←有・無の2択から記入 【評価の理由】 ○洪水等によって被災する危険性を告知し、ホームレスの被害予防と退去指導を同時に行うことが可能となる。
(3) 課題・問題点	○居所を点々と移動することも多いため、災害時にホームレスの被災の有無を把握することは困難。
(4) 計画に対する意見・今後の取り組み方向	○パトロール等で発見した際、居住箇所の危険性をホームレスに伝え、すみやかに退去するように指導を行う。
担当部室課	都市整備部道路室道路環境課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」

第4期(令和元年度～令和5年度) 施策評価調査票

実施計画項目	第4 8 地域における生活環境の改善 (2) 災害時の適切な措置
実施計画内容	○台風や洪水などホームレスに被害の及ぶおそれのある災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業と連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1) 事業実績	○特に堤外地（海岸防潮堤の海側）に居住しているホームレスに対しては、巡回時の面談において、危険性についての注意喚起を行った。
(2) 事業評価	【評価】 効果の有無（有） ←有・無の2択から記入 【評価の理由】 ○居住箇所の危険性を認識してもらい、台風等危険時は速やかに避難することにより被害を予防する一定の効果がある。
(3) 課題・問題点	○実際に災害が起こった段階で個々に対応することは困難であり、事前対策に重点を置く必要がある。 ○面談等にて説明するも聞いてもらえない場合もある。
(4) 計画に対する意見・今後の取り組み方向	○実際に災害が起きる前の避難が可能なように、日々の巡視により、ホームレスの居住箇所を正確に把握し、一層の注意喚起を行う。
担当部室課	大阪港湾局

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」

第4期(令和元年度～令和5年度) 施策評価調査票

実施計画項目	第4 8 地域における生活環境の改善 (2) 災害時の適切な措置
実施計画内容	○台風や洪水などホームレスに被害の及ぶおそれのある災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業と連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1) 事業実績	○大きな台風などによる災害はなかった。
(2) 事業評価	【評価】 効果の有無 ( 有 ) ←有・無の2択から記入 【評価の理由】 ○令和元年度～令和5年度の漁港のホームレスは0名。 この間、漁港で災害による被害は無かった。
(3) 課題・問題点	○特になし。
(4) 計画に対する意見・今後の取り組み方向	○港内巡視員による巡視を継続する。 ○ホームレスが起居の場所とする兆候を確認した場合は、巡回相談指導事業などの関係機関と連携し、ホームレスの人権に配慮しつつ、未然防止に繋げるため、投棄物の回収や清掃活動の強化を行うと共に、侵入防止策の強化など漁港の利用の確保に努める。
担当部室課	環境農林水産部水産課